

返戻金制度に関する事項

○払戻金制度の有無：有

◇就職者が入社以降自己都合、就職先の就業規則に基づき退職した場合は紹介手数料のうち、下記金額を求人者に返還いたします。なお、求人者の責による退職、解雇もしくは求職者の死亡など不測の事態による退職の場合は本制度は適用されません。

◇払戻金の期間及び割合

1 か月未満 100%

1 か月以上 2 か月未満 50%

2 か月以上 3 か月未満 30%

※上記の範囲内で個別に求人者と定める。

2023 年 4 月 1 日

株式会社タカナリ